

令和3年(2021年)4月23日
 建設部 都市・まちづくり課 都市公園係
 高倉 明子(課長) 石合 貴徳(担当)
 電話: 026-235-7296(直通)
 026-232-0111(代表) 内線 3355
 F A X : 026-252-7315
 E-mail : toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

信州まちなかグリーンインフラ推進計画について

1 はじめに

本県は、山岳や田園、里山等みどりの美しさや豊かさを実感できる一方、まちなかでは都市化の進展によりみどりが減少しています。また、昨今は「2050 ゼロカーボン」や「都市防災におけるみどりの重要性」、「緑化意識の継承」等の観点から、都市におけるみどりの重要性が高まっています。そこで、都市施設や土地利用にみどりの多様な機能の活用を図る“まちなかグリーンインフラ”を推進するため、『信州まちなかグリーンインフラ推進計画』を策定しました。

～まちなかみどり宣言～

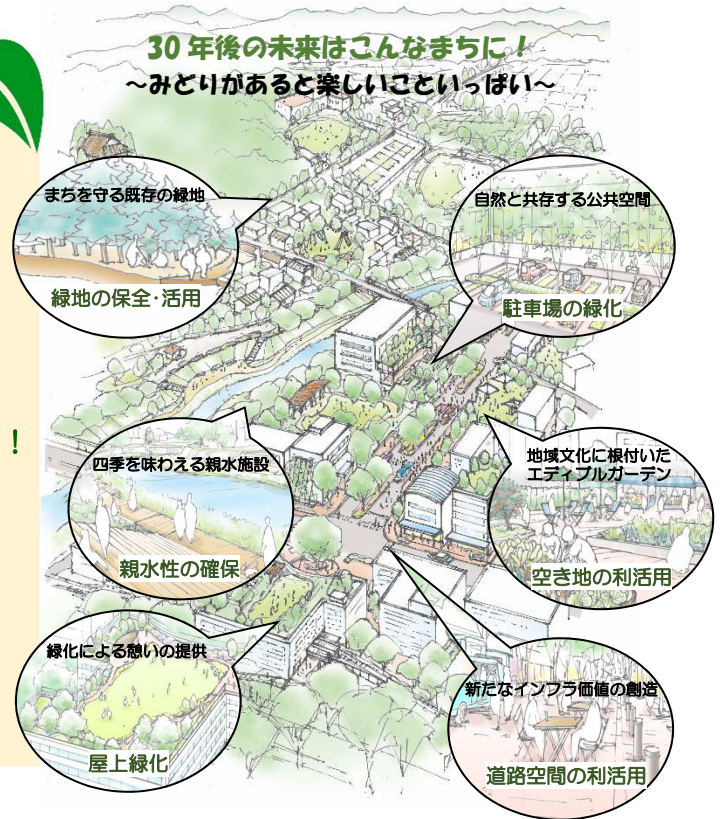
2050年「まち」が「みどり」であふれる

公共インフラが「みどり」で変わる

- ・ 道路は、ウォークアブル(歩きたくなる道)に!
- ・ 公園や広場は、まちと人をつなぐ場に!
- ・ 河川や水路は、うるおいを感じ、水に親しめる場に!

都市空間が「みどり」で色づく

- ・ 駐車場は、みどりであふれる!
- ・ 空き地が、みどりに生まれ変わる!
- ・ 建物の敷地内にみどりを育み、楽しむ!
- ・ 緑地は、まちの資産として守られ、活かされる!



2 まちなかでの展開方針 ～信州スタイル～

グリーンインフラをまちづくりの手段として捉え、まちなかに導入する際の展開方針(信州スタイル)を以下のとおり定めます。

方針1

【信州の魅力を活かしたまちづくり】

グリーンインフラを活用し、地域の自然、歴史・風土や農との共生など、多様な魅力にふれられるまちづくりを目指します。

方針2

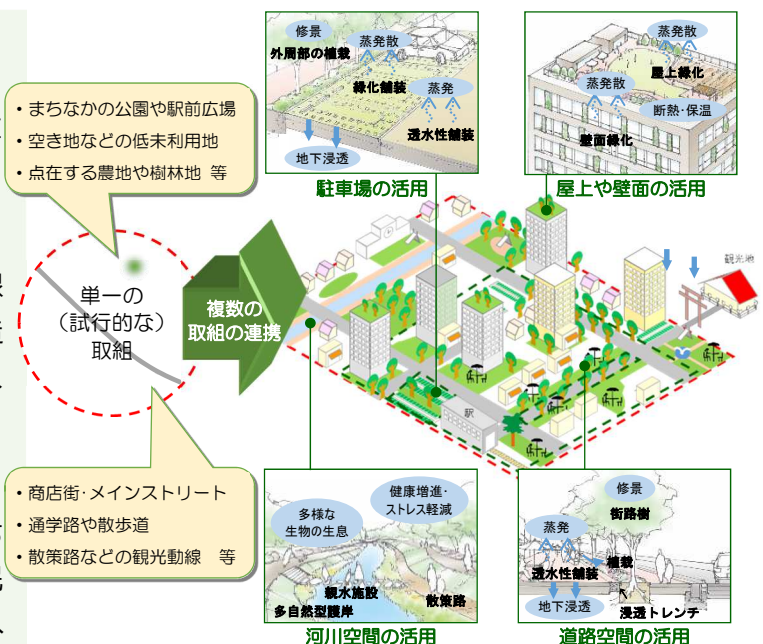
【ひと中心のまち構造へ】

日常生活や観光等で利用が多い歩行者動線を基軸として、歩行者が中心となるまち構造への転換を意識したグリーンインフラの導入を図ります。

方針3

【小さな取組からまち全体へ】

大都市のような大規模開発と連動したまちづくりではなく、行政と民間事業者、地域住民が共同で、小さな取組から実践し、まち全体への展開を図ります。



グリーンインフラによってもたらされる さまざまな便益

